

# 回 答 書

書類名、ページ、箇所	質 問 内 容
委託仕様書 p3 第1章11 業務責任者の届出等	Q 業務統括責任者及び②副業務統括責任者は、③給水業務責任者または、水道料金徴収等業務責任者の兼任は可能でしょうか。
	A 業務統括責任者または副業務統括責任者が、給水業務責任者、水道料金徴収等業務責任者を兼任することは可能です。
委託仕様書 p6 第2章1(11) インボイス再発行に関する業務	Q 具体的にはどのような業務内容なのでしょうか。
	A 申請者が再発行を希望する期間について、原則エクセルの帳票を用いて、申請者の使用水量や料金額、消費税等の数値を入力し、局へ提出。局において公印を押印し、委託業者様より申請者へ交付していただく業務です。 令和6年度4月頃がインボイス制度施行後の初回再発行の時期だと考えており、申請件数により、今後は水道料金システムにより帳票を発行するよう改修を進めるか判断する予定です。
委託仕様書 p8 第2章7(6) 閉栓から開栓時におけるリスト作成及び甲への提出	Q リスト作成とは、閉栓から開栓された箇所を、一定期間ごとに全件提出することでしょうか。
	A 当局では、閉栓時に量水器の撤去を行っておりません。そのため、閉栓から開栓された際に、量水器の検定満期が過ぎている場合がございます。 この場合は、速やかな交換が必要なため、その都度リストの提出をしていただきます。 また、提出済のリスト管理も業務に含まれます。
委託仕様書 p9 第2章10(5) 日計データ作成及び水道会計システムへの連携	Q 会計システムを操作し、連携処理を行うのか。
	A 会計システムの操作は行いません。所定のフォルダに日計データを置いていただく作業です。

<p>委託仕様書 p12 第2章20(5) 指定給水装置工事業業者の登録・変更・更新に伴う申請審査受付業務</p>	<p>Q 指定給水装置工事業業者台帳に入力することとはどのような項目を入力するのか。 また、年間の工事業業者数量は。</p>
<p>公募型プロポーザル方式の募集要項 P1 1(3)給水装置工事申請事務 ウ. 給水装置工事申請に伴う道路占用經由処置業務及び国・府道の占用廃止、再占用申請業務</p>	<p>Q 国・府道の占用廃止、再占用申請業務は仕様書に記載がありません。業務に含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>公募型プロポーザル方式の募集要項 P2 1(3)給水装置工事検査等事務 ク. データ等の閲覧及び入力</p>	<p>Q 委託仕様書の記載がありません。業務内容は。</p>
<p>様式第4号 見積内訳書</p>	<p>A 別紙のような台帳に各項の入力をお願いします。 令和5年(R5.4~R6.1)の実績としては、新規17件、更新35件、再交付7件、変更6件です。令和6年度の更新予定業者は84件ですが、令和5年度の更新予定業者は53件中更新は35件でしたので、6~7割程度の件数だと予想されます。</p>
<p>その他、付帯する業務で、水道局が必要に応じ指示する業務</p>	<p>A 募集要項が前回の内容のままになっています。委託仕様書の内容が正しいのでそちらを正としてください。</p>
<p>その他、付帯する業務で、水道局が必要に応じ指示する業務</p>	<p>A 募集要項が前回の内容のままになっています。委託仕様書の内容が正しいのでそちらを正としてください。</p>
<p>その他、付帯する業務で、水道局が必要に応じ指示する業務</p>	<p>Q 具体的に業務内容・数量等をご教示ください。</p>
<p>その他、付帯する業務で、水道局が必要に応じ指示する業務</p>	<p>A 現状において、具体的な想定はしておりません。全体業務の執行において、必要に応じ、甲・乙協議、了解の下で従事いただくものと考えております。</p>